

道下地区における夏祭の継承

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23889

6. 道下地区における夏祭の継承

河 原 侑 祐

1. はじめに
2. 諸岡比古神社夏祭の概要
3. 諸岡比古神社夏祭と芸の継承
4. 継承における問題
5. 考察
6. おわりに

1. はじめに

2008（平成20）年7月の終わりから8月の始めにかけて、門前町の道下地区と黒島地区でフィールドワークを行った。各地区のお宅に伺い、地域のことや暮らしぶりについて聞いている中に、祭りについての話が多くあった。特に道下地区では、訪問した時期と重なり、夏祭が行われ、私たち自身がそれに参加したことで、祭りの印象が強く残った。祭りでは、多くの人が曳山を引き、想像以上に活気のある祭りであったが、祭りの中心的な役割を果たしている人に年配の人が目立っていた。そこで、夏祭はどのように次の世代に引き継がれているのか、ということに興味を抱いた。したがって、本報告書では、夏祭の継承や継承にあたっての問題を中心に記述する。

2. 諸岡比古神社夏祭の概要

門前の道下地区では、7月30、31日に諸岡比古神社の夏の祭礼が行われる。一般に夏祭と呼ばれ、能登の中では、キリコ祭が多いのだが、珍しい曳山祭りの形態をしている。夏祭は、御涼祭、納涼祭ともいわれ、夏越しの祭として、夏の暑気を払い、無病息災を祈る祭とも言われている。夏祭の歴史は、12月初めに行われる「おんねも祭¹⁾」よりも古いとされているため、400年以上の歴史があるのは確かだが、詳細は定かではない。

諸岡比古神社夏祭は、二つの祭りで構成され、30日に宵祭が行われ、31日に本祭が行われる。宵祭は夕方、本祭は午前中から始められ、曳山の進行とともに祭が進行する。道下集落では祭の「当²⁾」を、9町内を3つに分けて、3年に1回当が当たるようにしている。この当に当たった3町内は当元と呼ばれ、3町内の各町会長を中心に祭の準備や運営を行う。しかし、曳山に関しては、曳山保存会が中心となって祭の準備を行っている。また、人手不足から本来、当元の3町内から割り当てられる旗持ちを次の当元に割り当てられている。祭の費用も当元が負担する。祭にかかる費用で高額になるものは区が負担するが、それ以外は、当元の3町内で戸数割で負担している。祭の準備は、当元が、29日の朝から諸岡比古神社のお宮掃除、神輿の飾り付け、お宮前の幟立て、御飯屋の準備、御飯屋前の提灯吊り、奉燈句の準備などをし、曳山保存会は曳山を曳山倉から出して、飾り付けなどをする。曳山の人形は当の係りが作る。各家には幔幕と提灯が吊るされる。そして、30日には、宵祭が行われる。午後5時から諸岡比古神社で神事が行われ、その間に境内では獅子舞が演じられる。その後、獅子舞は先に出発し、その他は宮司によって2基の神輿に御幣の神渡しが行われた後、御立ちとなり境内を出発する。巡行は、猿田彦を先頭に、伴旗を持った物20人が続く。次に子供樽神輿、御幣持ち2人、2基の神輿、宮司、区長、当元、その後を、文政8年（1825年）造営の名古屋城の天守閣をかたどった曳山を、曳山の中へ入った音頭取りに合わせて曳山を曳いて行く。また、獅子舞は巡行より先に祝儀をもらった家の前で一踊りしながら回り、子供樽神輿も祝儀をもらった家の前で掛け声の中、ぐるぐると回る。宵祭の巡行は、鎮川町と元町を通り、本通りへ出て元町、東町、中町を巡行し、宮司の安本家横にある御飯屋に至る。巡行に面した家々では、座敷に机を置いて屏風を立てて、神饌米と銚子に御神酒をお供えする。宵祭の神事は御飯屋で夜の9時から行われ、区長、当元らがお参りをする。本祭では、午前10時から御飯屋で日中祭が営まれ、御前事が午後4時から始まり、御飯屋を御立ちする。巡行は中町、西町を通り、栄町の波よけ地藏前の御休所まで行き、この御休所で御神輿を据えて神事が行われる。この間に曳山が曳山の屋台の中にいる囃し方の笛と鉦の賑やかな囃子の中に回転する。その後、来た道を帰り、曳山は中町の四柳家の前で止まり、巡行の列は神社へ急ぎ足で帰り、御神輿を拝殿へ納め、神事を行い、祭を終わる。以前は、神社に戻ると獅子舞の獅子殺しが演じられたが、現在では行われていない。翌8月1日の午前中に当の町内の者が出て、後片付けをする。「当渡し」は神社で次の当元になる町内への引継ぎ、その後、公民館であとふき（祭の慰労会）をして終わる。（『門前町の祭り』2004: 22-23）

表 1 諸岡比古神社夏祭の進行

宵祭 7/29	
16:20	境内での獅子舞の演舞、終了後獅子舞の進行開始
16:30	本殿での神事の開始
16:40	鏡川明神太鼓の演奏
16:50	本殿前の神輿への神渡し
17:00	御立ち、猿田彦、御幣、旗持ち、樽神輿、太鼓、神輿の進行開始
17:10	本通で待機している曳山と合流
18:00	御仮屋に到着
18:30	御仮屋入り
21:00	御仮屋宵祭
本祭 7/30	
10:00	御仮屋にて日中祭
16:00	御前時
16:15	太鼓の演奏、獅子舞の出発
16:25	御立ち、御囃子の演奏
17:00	御急所到着、神事の開始
	曳山の転回
17:40	再御立ち
18:20	御仮屋到着
18:30	お宮入り

(観察に基づき、著者作成)

3. 諸岡比古神社夏祭と芸の継承

3.1 祭礼の継承

夏祭を継承していくということは、夏祭を翌年へと、そして次の年、さらにその次の年へと行うことである。概要で述べたように、祭の運営は、当元である3町が 取り仕切り、祭の中では、もっとも大きな存在となっている。また、曳山保存会も祭の重要な役割を担っている。それは、祭の核となる曳山の管理、保存である。曳山は、高さも長さも数メートルある木製の山車であり、装飾が多く、子供や囃子方が乗ることを考えると管理を適切にしなければ、祭の存続に関わることである。この二つの組織は、祭の中核と呼べる存在であるが、もうひとつ重要なものがある。それは祭の中の、獅子舞や太鼓、御囃子といった芸である。祭を盛り上げる御囃子や巡行を先導するとともに、華麗な演舞を見せる獅子舞などは、祭にかけてはならない存在である。したがって、上記に挙げた「当元」、「曳山保存会」、「芸」について具体的に記述していく。本節は、祭の事情をよく知る 60 歳代男性の話をもとにしている。

<当元>

夏祭の運営に関わる組織は、当元と曳山保存会である。主に当元が夏祭の運営や準備を行い、その中で、曳山に関わる事柄を曳山保存会が担当している。夏祭を続けていく上で、当元や曳山保存会が活動を継続していくことが重要である。すでに記述しているように、当元は、9 町が 3 つ、正確には大蔵町、栄町、西町／元町、東町、鋳川町／中町、宮町、北町に分けられ、祭を運営している。1 年ごとに当元となる 3 町が変わり、祭が終わるごとに次の当元となる 3 町へと引継ぎが行われる。当元の引継ぎがしっかりとした形で行われていることで、夏祭は、次の年へ引き継がれている。また、当元という制度は 3 年周期で役が回ってくるため、町内の多くの人が祭りに関わることができる。多くの人が祭に直接関わる中で、祭への情熱や思いが高まっていくのではないだろうか。長い歴史を持つ夏祭が現在まで続いてきた要因に当元の制度は、大きな存在である。

<曳山保存会>

曳山保存会は、昭和 46 年（1971 年）ごろに設立され、現在まで曳山の保存、管理を続けている。昭和 46 年（1971 年）以前は、曳山の管理は青年団の管轄だったのだが、青年団自体がなくなり、曳山の運営ができなくなったことから曳山を管理していく別の組織が必要となった。そこで設立されたのが曳山保存会である。現会長は、荒木克章氏であり、昭和 57（1982）年ごろから曳山保存会の会長を務めている。保存会は、曳山の修復や蔵への保存、祭における曳山の管理など曳山に関わる大部分のことを扱っている。しかし、仕事の範囲がしっかりと決められているわけでないため、祭りに関するいろいろな仕事が保存会に回ってくる。具体的には、屋形の囃子や音頭取り、獅子舞の手配や練習などの祭において重要な仕事を行っている。曳山保存会は、夏祭において欠かすことのできない存在であるが、組織体系に問題を抱えている。詳細は 4 章で述べるが、保存会は、設立時から構成員がほとんど変わっておらず、組織内の高齢化が目立っている。

3.2 芸の継承

祭の運営に関わる当元や曳山保存会とは別に祭の重要な部分である芸について記述する。夏祭の中には、さまざまな芸が披露されるが、そのどれもが一朝一夕で行えるものではない。祭に向けて練習することや次の世代への教授していくことで祭の伝統が続いていく。本節では、祭で披露される芸の中でいくつか挙げて継承のされ方を記述する。

<獅子舞>

門前町の獅子舞について、その伝来や年代等は、あまり分かっていない。しかし、その所作、

天狗の毛冠や天狗袴、天狗棒などの共通点から、ほとんどが富山県の氷見から伝播してきたものだと考えられている。獅子舞の演目には26種類あり、門前町の中でも、どの演目を行っているかはそれぞれ異なる。その演目のうち、七五三、京振り、獅子殺しを行う集落が多く、次にハッ節や、^{まさかり}鉞、道中振り、二本棒を演目とする集落が多い。その中で、道下地区は、七五三や鉞、二本棒、ナギナタの4つの演目を舞う。道下地区の獅子舞は、昭和30（1955）年ごろ盛んに行われ、昭和33～34（1958～1959）年の大水害の後も続けられてきた。しかし、昭和40（1965）年ごろになると、獅子舞は行われなくなり、途切れてしまったが、昭和50（1975）年ごろに現在の曳山保存会によって復活の努力がなされた。能登の他の地域の獅子舞を研究し、衣装などを揃えることで獅子舞は復活を果たした。夏祭の中で、獅子舞は、巡行を先導する形で進行していく。獅子舞を演じているのは、主に道下地区の中高生であり、曳山保存会が中心となって指導している。祭の1ヶ月前になると週に2度公民館に集まり、獅子舞の舞や太鼓、笛を練習する。道下地区の獅子舞は、一時途切れていたため、獅子舞を指導できる人材が少なく、以前、道下地区の夏祭で録音された音源を使用して中高生に教えている。

<太鼓>

夏祭では、道下地区に伝わる「鋳川（かながわ）明神太鼓」が神輿行列に加わり、大小二つの和太鼓2組が練り歩く。地区の子供たち約15人が太鼓のたたき手として参加し、祭りを大きく盛り上げている。太鼓の練習は公民館ではなく、曳山保存会の会長の所有する作業場で行われる。練習に参加する子供たちは、小学3～6年生で、指導には曳山保存会の会長が行っている。また、太鼓は、小学校の「伝統文化教室」という授業の一環でも教えられ、多くの子供たちが身近に太鼓に触れる機会がある。

<御囃子>

御囃子は、祭の中で、曳山の進行とともに演奏され、祭を耳で楽しませてくれる芸である。曳山の中で演奏される御囃子は、曳山音頭や笛、太鼓、鉦で編成され、それぞれ人数は、曳山音頭が3、4人で笛は3人、太鼓は2人、鉦は1人となっている。御囃子の演目は、6つあり、曳山の進行に合わせて変えられる。曳山が出発する時に演奏される「吹き出し」から始まり、御休所までの道程を「上段」「中段」「下段」と演奏される。曳山が御休所に到着すると神事が行われ、曳山の転回がされる。「しゃきり」の演奏の中、曳山が回転し、御飯屋へと進行を始めていく。演目と演目の間には「幕間」という演目が演奏される。このように演目が6つあり、音頭や笛、太鼓、鉦の演奏をする人が必要であるが、後継者となる人がいなく、演奏者の高齢化が問題となっている。その原因の一端が習得の難しさにある。楽器は、資料となるものが音源しかないため、聞き

覚えて演奏するほかなく、音頭にいたっては、先輩の歌う音頭を覚える他に練習できない。

4. 継承における問題

道下地区は、今後、祭を続けていく上で、いくつかの問題を抱えている。それは、組織であれ、個々の芸であれ、後継者が不足していることである。後継者不足の深刻化は、祭の存続に関わる問題であり、道下地区のような過疎の問題を抱える地域には、必ず直面する問題である。

祭における個々の芸を見ていくと、さらに高齢化の問題も浮上してくる。芸の担い手の高齢化が顕著に現れているのが御囃子である。御囃子には、10人弱の人数が必要であるのだが、現在、御囃子を担当する人はどの人も年配の方である。御囃子の継承が少々困難であることは既に記述したとおりであり、なかなか後継者が見つからない現状がある。一方、獅子舞や太鼓は、地元の小学生や中学生といった若い世代で毎年行われているが、高齢化とは別の問題を抱えている。それは、祭のために獅子舞や太鼓を習得するのだが、一時的な担い手となるだけであり、後継者になることがないことである。それは、一度、芸を習得した子供も高校を卒業とともに大半が遠くはなれた大学へと進学し、道下地区に戻ってくることが少ないからである。子供たちは、祭に積極的に参加し、祭を盛り上げている存在ではあるのだが、毎年のように新しい子供たちに芸の指導をしなくてはならない。そのため、指導側の負担が大きくなっている。芸の後継者がいないことは、指導側の人の後継者不足も意味するため、ここでも高齢化が問題となっている。

後継者不足や高齢化は、祭の運営に関わる組織の中でも現れているが、曳山保存会においては、少し異なった問題を抱えている。曳山保存会は、曳山に関する事柄を扱う組織であるが、現在は、祭に関わるさまざまな仕事をこなしている。例えば、獅子舞や太鼓、御囃子の指導も曳山保存会が行っている。そして、その構成員は、会長のほかには区民全員としているが、実際には会長がほとんどの仕事を行っている。つまり、祭における重要な仕事が曳山保存会会長に集中しているのである。これは仕事内容や組織体系の曖昧さが原因となっている。祭の中核となる組織や人への負担が増大することは、祭の存続に対して大きな危険となりうる。この問題は、祭においてだけでなく、道下地区の他の行事にも現れている。それは夏祭のすぐ後に行われる「松明の夕べ」においてである。

<松明の夕べ>

戦前までは、門前町の海岸の集落では、深見、鹿磯、道下、黒島、池田、藤浜、赤神と、お盆に「精霊様^{しょうらいさま}」をお迎えするために、男の子たちが夏休みに入ると松明作りに励み、この松明を立てて8月13日の晩、点火して精霊様をお迎えした。しかし、戦争が激しくなった昭和15(1940)

年頃に中止されてしまった。戦後、赤神と道下で復活したが、道下では昭和28年ごろに中止されていた。ところが、昭和59(1984)年に諸岡地区の青壮年が中心になって、「諸岡松明保存会」を組織して復活した。そして、「松明の夕べ」と称して、青壮年が材料の茅刈り、心棒の孟宗竹切りなどをして、8月初めから松明作りに取り組み、小学生、中学生の協力を得て、15～16メートルの大松明、13～14メートルの中松明、約10メートルと約8メートルの小松明の合計7本を作って、道下海岸の通称「間の浜」に立てる。13日は、浜に特設舞台が設けられ、午後7時から地元小、中学生による鍔川明神太鼓やバンド演奏などが行われる中で、松明に点火され精霊様をお迎えする。同時に北國花火大会も開催され、「炎と音と光の祭典」として、夜店なども出て、お盆に古里に帰った人たちをはじめ、大勢の人たちで賑わい、門前町最大の夜の祭典となっている(『門前町の祭り』2004: 101-102)。

松明の夕べは、現在、諸岡里起こし会が中心となって運営が行われている。したがって、諸岡里起こし会が今後、活動を継続していければ、松明の夕べは存続していくことになる。しかし、20年ほど活動している諸岡里起こし会であるが、構成員は、発足当時とほとんど変わっておらず、ここでも高齢化が進んでいる。組織として、新しい成員を入れていこうとする動きがあるものの、それに協力的な人が少なく、進展しない現状がある。曳山保存会と同様に、組織の新しい成員となる人がいなく、それによって、既存の成員の高齢化が問題となっている。

5. 考察

これまで道下地区の諸岡比古神社夏祭について記述してきたが、祭の継承にはいくつかの問題が存在していることは明白である。その問題がどれも解決されることが理想なのであるが、解決が非常に困難である問題も存在する。しかし、このままでは夏祭が行えなくなる日を迎えるのもそう遠くはないかもしれない。ゆえに、早急に問題について対処していくことが祭を存続させるためには必要である。

まず、道下地区では、祭や行事を大切にし、残していこうとする活動があり、継承していく努力がなされているのだが、一部の人によって支えられている部分がある。それが一番顕著に現れているのが曳山保存会である。祭の中核を担いながらも、会長一人がほとんどの仕事を負担している。それゆえに、負担が集中することで、曳山保存会の活動が維持できない、さらには曳山保存会自体がなくなってしまうかもしれないのが現在の状況となっている。今から10年後の祭やもっと先の祭を考えていくのであれば、曳山保存会の活動を地区全体で支えていくことが重要である。曳山保存会の問題となっているのは、負担の集中や仕事の範囲の曖昧さであるが、この解決とともに、祭を残していく気持ちや全体で協力し合う姿勢をより高めていくことで、問題が進展

していくと思う。

同様に、後継者不足の問題も区全体の協力が必要である。現在の芸の担い手の高齢化が問題となっているが、誰もが簡単に習得できる芸は少ないのであって、誰かが芸を引き継がなければ、失われてしまうのである。したがって、区民全体で芸を引き継いでいくほかに存続していく手段はないであろう。

6. おわりに

祭は、本来、その地区の中でごく自然と行われるものであって、時代の流れの中、存続が危ぶまれるものもあり、必要とされなくなったら、消えてしまうのが自然なのかもしれない。しかし、その土地に浸透し、住民の記憶にも深く刻まれている行事に対して、消えてほしくない、残っていてほしいと考えるのが普通だと思う。調査の中でも、多くの人からそのような祭を大切にする気持ちや祭への思いを感じることができた。そんな道下地区の夏祭に対して、この報告書が僅かでも役に立てれば、幸いです。

注

¹⁾ 諸岡比古神社で12月3日に行われるその年の豊作を感謝する祭り。新糯米を神前に供えお祓いを受けた後、赤飯を手のひらにのせてもらい無病息災を祈り食べる神事を行う。

²⁾ 祭の準備や運営など祭の中心となる役割のこと。